

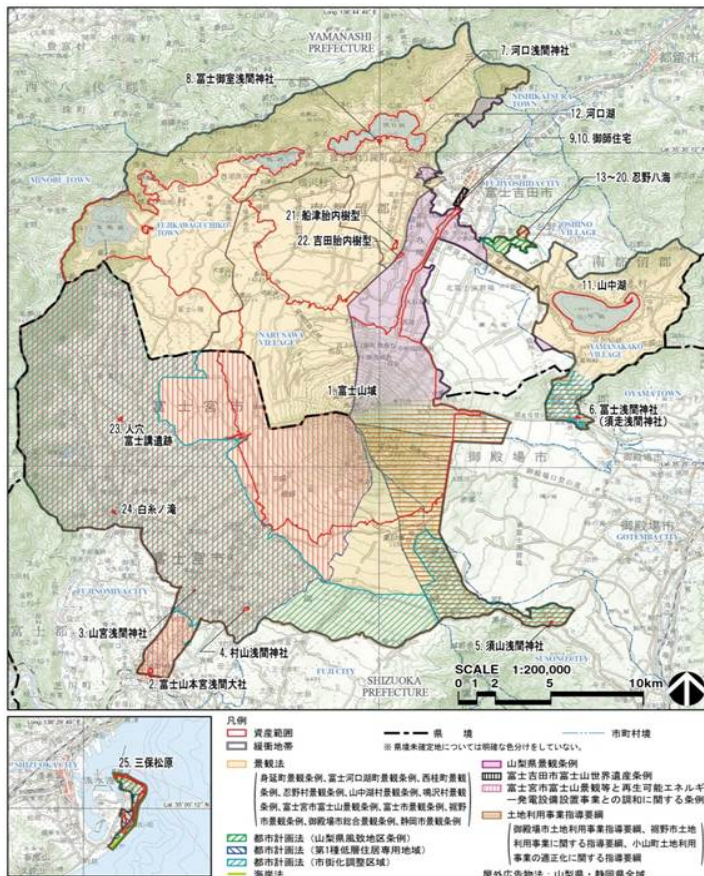
# 富士山の保全の取組について

# **1 第7回富士山世界文化遺産協議会 (H27.10.23)以降の主な進捗**

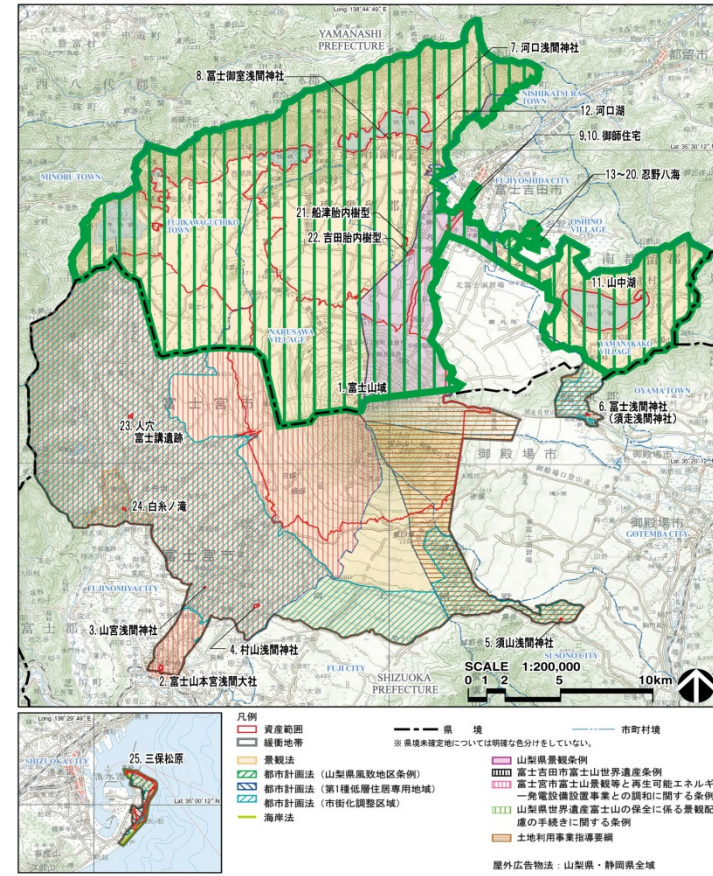
# 保全の主な進捗状況

## ① 山麓の開発制御

- 「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手續に関する条例」を制定したことを追加。



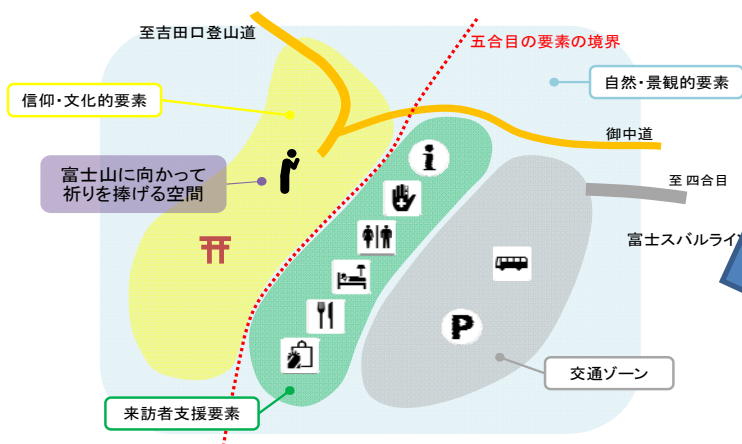
富士山における法規制図  
H27年10月時点(条例適用範囲の掲載なし)



富士山における法規制図(包括的保存管理計画P131に掲載)  
H27年12月(条例適用範囲に縦線を追加)

## ② 富士スバルライン五合目諸施設の整備

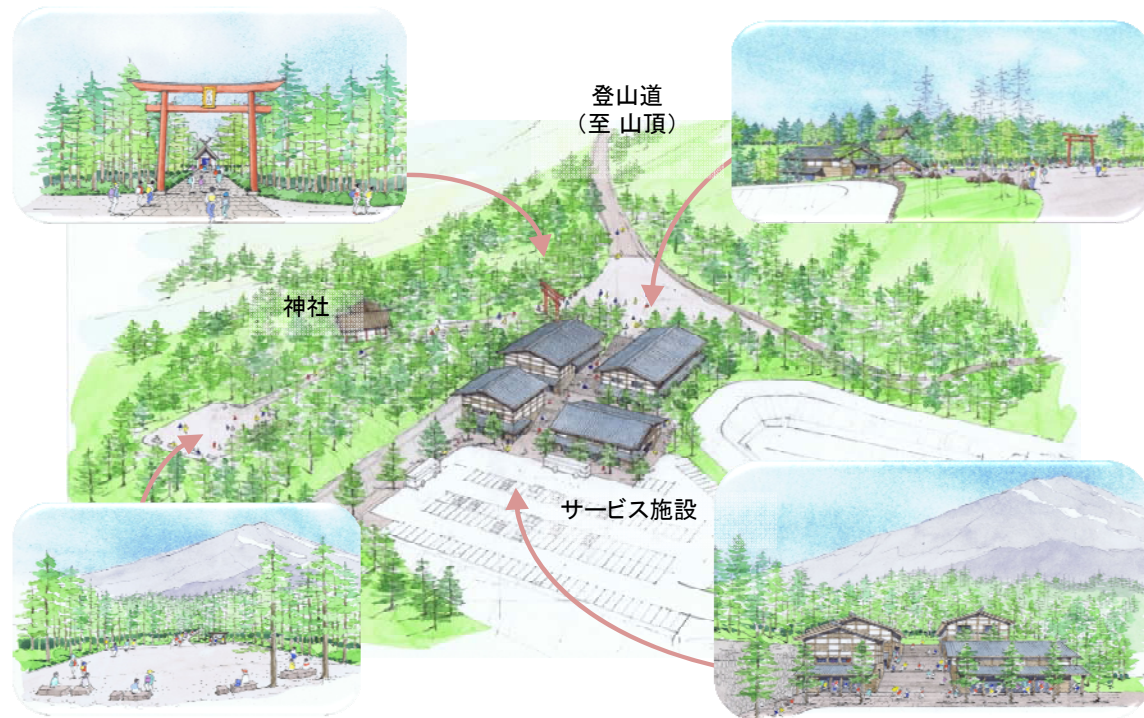
### ▶ 将来イメージ図の提示



H27年10月時点：  
検討委員会が示したゾーニング案を掲載

H27年1月：  
複数想定される将来イメージの1つを掲載

### <参考：現在の様子>



### ③ 景観計画の策定

市町村		景観行政団体への移行	景観計画施行
山梨県	富士吉田市	平成23年12月	平成28年4月
	身延町	平成23年4月	平成25年9月
	西桂町	平成23年11月	平成26年4月
	忍野村	平成18年12月	平成23年10月
	山中湖村	平成19年12月	平成22年8月
	鳴沢村	平成25年12月	平成27年10月
	富士河口湖町	平成17年9月	平成25年4月
静岡県	富士宮市	平成19年8月	平成22年1月
	富士市	平成17年6月	平成21年10月
	静岡市	—	平成20年10月
	御殿場市	平成24年3月	平成26年4月
	裾野市	平成22年5月	平成25年4月
	小山町	平成26年7月	平成28年4月



◎富士山周辺の全ての市町村（6市4町3村）景観計画の策定完了

## 2 富士山における来訪者管理

# 来訪者管理戦略の概要

H26.12.24策定  
(H27.10.23改定)

## ◆富士山の来訪者管理の仕組み

来訪者管理の目標を設定し、指標とその望ましい水準を設けて、対策の結果をモニタリングする。

### ◎目標＝「望ましい富士登山の在り方」

- ①17世紀以来の登拝に起源する登山の文化的伝統の継承
- ②登山道及び山頂付近の良好な展望景観の維持
- ③登山の安全性・快適性の確保

※

### ◎指標・対策・モニタリング

- ◎2018年（平成30年）7月までに、登山者数を含めた複数の指標と指標ごとの望ましい水準を設定
- ◎望ましい水準を達成するための対策（上方の登山道及び山麓が対象）を実施
- ◎指標及び望ましい水準並びに対策の評価・見直しを実施

➤ 指標＝「望ましい富士登山の在り方」を具体化したもの

## ◆指標の例

来訪者管理戦略(保全状況報告書内)から抜粋

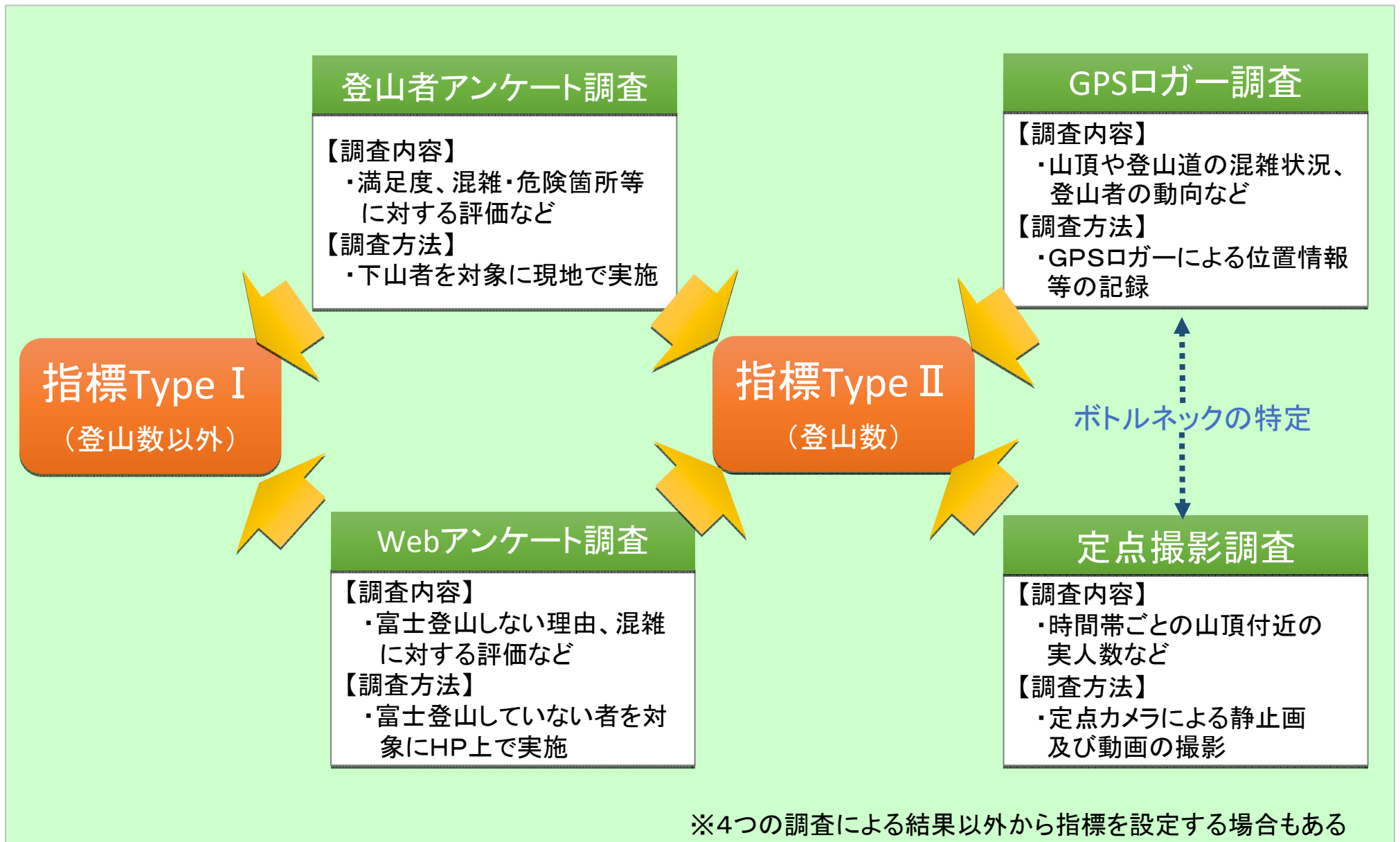
望ましい富士登山の在り方		指標	望ましい水準	
文化的 伝統 の継承	富士山が持つ神聖さ・美しさを実感できている	富士山に神聖性を感じた登山者の割合  など	富士宮口	
			御殿場口	
			須走口	
			吉田口	
展望 景観 の維持	山小屋・防災関連の施設等の登山者のための施設が自然と調和している	登山道沿いの景観が自然と調和していたと感じた登山者の割合  など	富士宮口	
			御殿場口	
			須走口	
			吉田口	
登山 の安全 性・ 快適 性の 確保	安全・快適に登山ができる	1日あたりの登山者数  など	富士宮口	
			御殿場口	
			須走口	
			吉田口	

◎以下の説明のため指標を2種類に分類

- ・ 登山者数以外 → Type I とする
- ・ 登山者数 → Type II とする



# H27調査項目と指標・望ましい水準の決定手法の関係

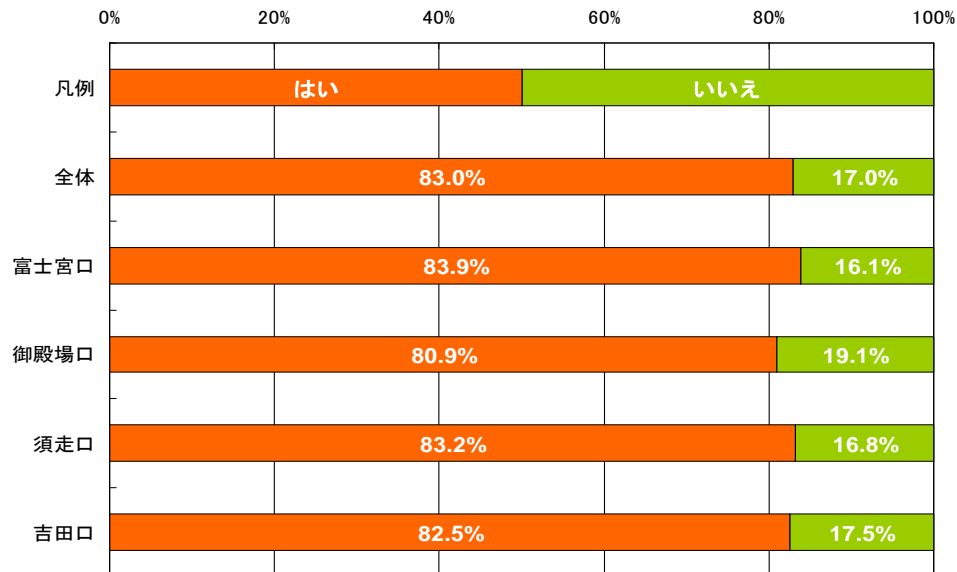


# 指標Type I（登山者数以外）の検討

## ●調査結果（登山者アンケート調査結果より現時点で検討している指標に関連するものを抜粋）

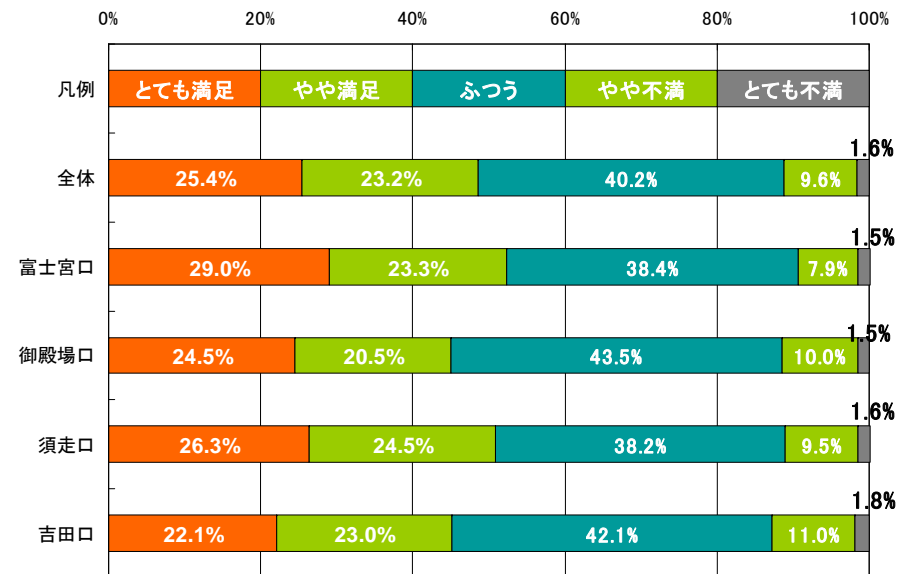
望ましい富士登山の在り方		指標(indicators)
文化的伝統の継承	富士山が持つ神聖さ・美しさを実感できている	富士山に神聖性を感じた登山者の割合
展望景観の維持	山小屋・防災関連の施設等の登山者のための施設が自然と調和している	登山道沿いの景観が自然と調和していたと感じた登山者の割合

### ①神聖さを感じた登山者の割合



- ・83%が神聖性を感じたと回答
- ・登山道別に大きな違いはない

### ②自然と調和していたと感じた登山者の割合

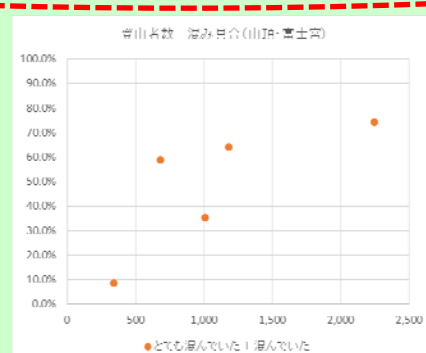
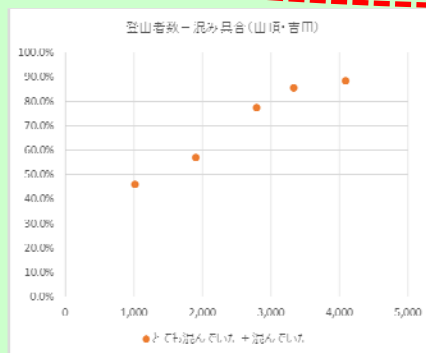


- ・登山道の景観に48.6%が満足と回答
- ・富士宮口が52.3%と最も高い

# 指標Type II（登山者数）の検討

## 1 調査結果（登山者アンケート調査結果より抜粋）

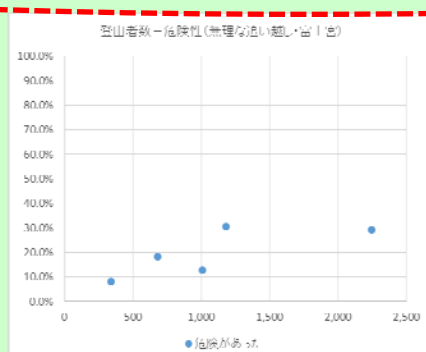
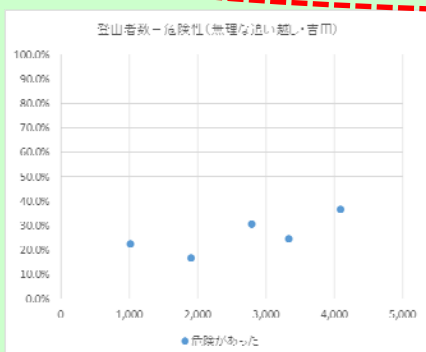
### ①「とても混んでいた」「やや混んでいた」と回答した登山者の割合と登山者数との関係



- ・横軸: 1日当たりの登山者数 縦軸: 登山者の混雑感
- ・5回の調査結果をグラフ上に落としたもの。

※1日当たりの登山者数: 環境省八合目カウンター値

### ②「無理な追い越しによって危険を感じたことがあった」と回答した登山者の割合と登山者数との関係



- ・横軸: 1日当たりの登山者数 縦軸: 登山中無理な追い越しによって危険を感じたことがあったと回答した登山者の割合
- ・5回の調査結果をグラフ上に落としたもの。

※1日当たりの登山者数: 環境省八合目カウンター値

- ・平成27年度調査においては、登山者数の増加に伴い増加する傾向を持つ項目が複数あった。しかし、その増加の傾向は項目によって異なっている。
- ・一方、平成27年度調査においては、登山者数が増加しても変化が見られない項目もあった

## 2 望ましい登山者数の設定にあたっての課題と対応

- ・現時点において、登山者数と関係性を持つ可能性がある項目が複数存在するが、登山者数との関係性を明確に示すまでには至っていない。
- ・現時点において、登山者数が増加しても変化が見られない項目でも、登山者数と関係がないとは断定できない。

対応

- ・調査を継続・データを蓄積し、登山者数との関係性を持つ項目を特定する。  
また、登山者数と項目との関係性を明確にする。

・複数の項目が登山者数と関係性を持つ可能性があり、さらに、各項目から算出される登山者数は複数存在するため、「望ましい登山者数」が機械的に1つに決まるわけではない。

- ・地元関係者との合意形成を図り、登山道ごとの1日あたりの登山者数を決定。

# 2018年（平成30年）7月に向けて

## ◆検討主体、検討項目及び方法

### ◎検討主体

富士山世界文化遺産協議会作業部会で詳細を検討

### ◎検討項目及び方法

・登山者数を含む指標の項目・望ましい水準

→ 調査を継続し、データの蓄積を行い、地元関係者との協議を実施

・望ましい水準を達成するための対策

→ 設定した望ましい水準により対策は異なるが、現時点では次の対策が考えられる。

・上方の登山道：特定の日・時間帯の混雑状況の改善

・山麓の構成資産：周辺観光地、文化財を含め山麓の周遊を促進 など

・指標のモニタリング方法

→ 規模・経済性などを考慮し、継続して実施可能な方法を検討

## ◆スケジュール

	2015年 (H27年)	2016年 (H28年)	2017年 (H29年)	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)
調査・研究					
指標の項目・望ましい水準					
対策					
モニタリング方法					

# 3 利用者負担専門委員会 開催結果

# 利用者負担専門委員会の開催結果

## 富士山保全協力金の実施体制

区分		山梨県		静岡県	
年度		H27	H28	H27	H28
期間		7月1日～9月14日	7月1日～9月10日	7月10日～9月10日	同左
現地受付体制	場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士スバルライン五合目ロータリー</li> <li>吉田口六合目登下山道交差点</li> <li>富士北麓駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士スバルライン五合目総合管理センター前</li> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士宮、御殿場口、須走の各登山道五合目</li> <li>※御殿場口:トレイルステーション内</li> <li>水ヶ塚駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士宮、御殿場口、須走の各登山道五合目</li> <li>※御殿場口:登山道入口付近</li> <li>同左</li> </ul>
	時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士スバルライン五合目ロータリー 24時間</li> <li>吉田口六合目登下山道交差点 6時～18時 (12時間)</li> <li>富士北麓駐車場 10時～15時 (5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士スバルライン五合目総合管理センター前 24時間</li> <li>※20時～5時は自動発券機対応</li> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各登山道五合目 6時～18時 (12時間)</li> <li>水ヶ塚駐車場 5時30分～20時 (14.5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各登山道五合目 4時～16時 (12時間)</li> <li>水ヶ塚駐車場 5時30分～12時 (6.5時間)</li> </ul>
インターネット等		6月1日～9月14日	6月1日～9月10日	6月1日～9月10日	同左



1 日時 平成28年3月14日(月)13:00～15:00

## 2 議題

- (1) 平成26、27年度の実施状況と課題
- (2) 平成28年度に向けての取組
- (3) 更なる協力率向上に向けた方策

## 3 委員からの意見概要

- ・富士山に強制徴収はそぐわない。自然を崇める東洋的な考え方で、自発的な協力を求めるべきである。
- ・負担理由を明確にするなど、登山者が自発的に支払いに応じる仕組みづくりが必要である。
- ・富士山の文化的価値を伝え、支払って良かったと思ってもらうことが理想的である。
- ・協力率が低いままでは、不公平感が残る。

## 4 今後の方針

- ・当面は、任意の協力金による制度を継続し、協力率の向上に努める。
- ・平成28年7月の世界遺産委員会における保全状況報告書の審査結果等を見ながら、必要に応じて見直しを図っていく。

# 4 噴火対策

# 富士山火山防災対策協議会における平成28年度取り組み事項

## 1 避難計画に関する取り組み

富士山火山広域避難計画に関する以下の取組を実施する。

- ・富士山火山広域避難計画に基づく市町村避難計画の策定支援
- ・「富士山ハザードマップの改訂に関する事項」及び「富士山噴火警戒レベル2の運用に関する事項」に係る検討[作業部会]

## 2 観光客・登山者等の噴火に対する安全対策に関する取り組み

富士山における観光客・登山者の突発的な噴火に対する安全対策に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、関係機関が連携して事業を実施する。

- ・「富士山噴火時避難ルートマップ」の統合版の作成及び周知[山梨県・静岡県]
- ・登山届提出の増加及び情報伝達手段の多様化を目的に、電子登山届システムに付加価値(災害情報の受信機能)を登載したコンパスアプリの運用開始(6月予定)  
[山梨県・静岡県]
- ・山小屋へのヘルメット等安全装備品及びガラス飛散防止フィルムの配備[富士吉田市]

### 3 火山防災に関する訓練に関する取り組み

協議会構成機関がそれぞれ課題を決め、独自に防災訓練等を実施する。なお、必要に応じて、関係機関が連携して実施することとする。(国・県・市町村・関係機関による合同訓練は実施しない。)

- ・住民等の実働避難訓練[山梨県、神奈川県、富士吉田市、御殿場市、裾野市、小山町]
- ・山小屋と協力した情報伝達訓練(6～7月予定)[山梨県、静岡県、御殿場市、小山町、富士宮市]
- ・関係機関と連携した住民等避難に関する図上訓練[静岡県]
- ・災害対策本部運営訓練[御殿場市]

### 4 火山防災に関する普及啓発に関する取り組み

協議会構成機関において、住民や観光客・登山者に対し、噴火に対する安全対策や広域避難計画等の火山防災対策、富士山火山に関する基礎知識などの普及・啓発を図るため、研修会や講演会等を実施する。

- ・研修会、出前講座[山梨県、静岡県、富士吉田市、忍野村、御殿場市、富士宮市、小山町]
- ・講演会[富士吉田市、西桂町]
- ・火山防災対策コーナーによる周知啓発[静岡県]

## 5 避難促進施設(避難確保計画作成)に関する取り組み

活動火山対策特別措置法第6条第1項、第8条に基づき、市町村地域防災計画に位置付ける避難促進施設について、国の指針等を踏まえ協議を行う。

なお、市町村は、避難確保計画作成に向けて施設管理者への説明や調整を行う。

## 6 会議の開催計画

- ・富士山火山防災対策協議会(基本は年1回、必要に応じて追加開催)
- ・各県コア合同幹事会(随時)
- ・各県コアグループ会議(随時)
- ・富士山火山防災対策協議会作業部会(随時)

### ○富士山火山防災対策協議会

富士山火山の噴火に備え、火山防災対策を共同で検討するため、山梨県、静岡県、神奈川県の上三県、周辺市町村、国、火山専門家及び関係機関などを構成機関として平成24年6月に設置し、三県合同防災訓練(平成26年10月)の実施や、避難の基本的な考え方、円滑に避難するための対策を示した富士山火山広域避難計画の公表を行った。

# 5 富士山世界遺産センター



# 山梨県立富士山世界遺産センター

## 1. 経緯

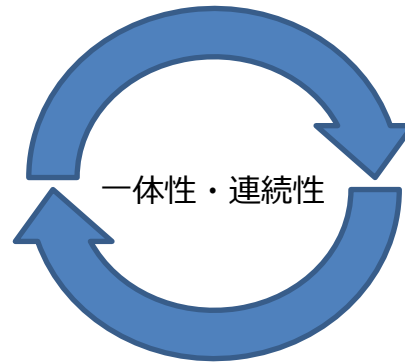
- 平成25年3月 「山梨県富士山世界遺産センター(仮称)整備基本計画(案)」を策定
- 平成27年1月22日 世界遺産センター(南館)起工式
- 平成27年12月15日 世界遺産センター(南館)建設工事完了
- 平成28年2月29日 世界遺産センター(南館)展示工事完了
- 平成28年3月18日 世界遺産センター情報システム整備完了
- ～平成28年5月末頃まで 植栽工事・外構工事・駐車場等周辺整備工事完了予定
- 平成28年6月22日 世界遺産センター開館予定(世界遺産登録決定三周年記念日)

## 2. 特徴

世界遺産富士山への多くの来訪者に対して、富士山の顕著な普遍的価値に関する情報発信や、保存管理の中心的な役割を担う。

南館 有料

北館(現:富士ビジターセンター) 無料



場所: 富士河口湖町船津6663-1



### ① 普及啓発機能

- 文化的価値についての展示
  - ・ 世界遺産としての価値
  - 「信仰の対象」「芸術の源泉」
- ・ 人と自然との関わり
- ・ 富士山の保護・保全
- ライブラリー
- 多目的ホール(企画展など)



### ① 観光案内機能

- ② 普及啓発機能
  - 自然についての展示
  - 世界遺産ガイダンス展示
- ③ 会議室
- ④ レストラン(カフェ)
- ⑤ 売店
- ※ 年間来館者数35万人(内外国人来館者25万人)



## 3. 展示概要 南館

・展示テーマ「富士山ならではの自然と人との関わりを来館者に体感してもらい、それを共有・共創できる場とする。」



□「御中道回廊」

2階を一周する「御中道回廊」は富士山誕生、噴火と浅間神社、修験の活動と信仰の霊場、富士講の活動と芸術、観光の広がりや開発といった、富士山の自然と人の関わりや歴史について、テーマごとに年表風に紹介する。



□「富嶽360（ふがくさんろくまる）」

和紙で制作された直径15mの富士山を大きなスケールで全方位から総覧し、その山容を認識してもらおうとともに、富士山の自然と人との関わり等をイメージした照明を投影して印象的な演出を行う。



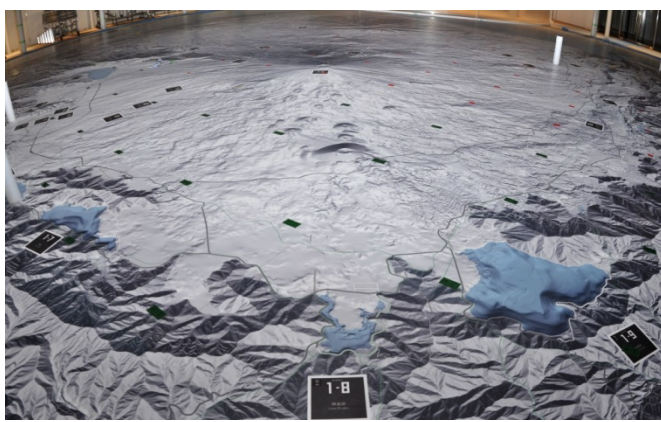
□胎内ビジョン

「富嶽三六〇」の内側を巨大なスクリーンとして、富士山の内部にもぐりこんだような感覚の「胎内ビジョン」では、富士山文化の全体像をダイジェストにまとめた映像で表現する。



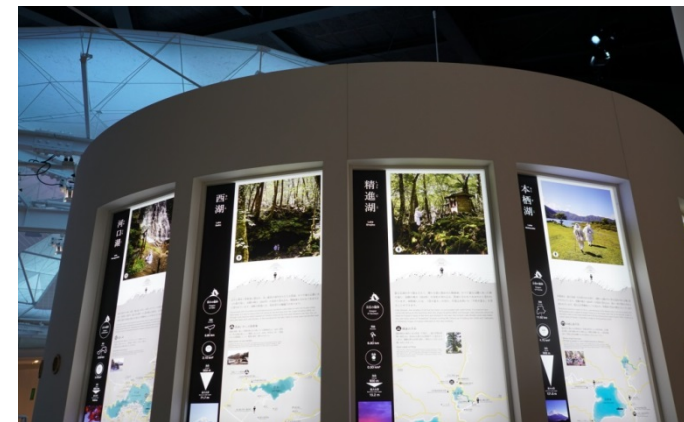
□富士山百画

三面マルチスクリーンを用いて、富士山の山容が様々な絵画作品に反映されたことを紹介する。



□「広がる富士山の世界（床一面の地図）」

1階床一面には直径22mの富士山を中心とした地図が広がり、富士山を中心とした地形図に25か所の構成資産や巡礼道などを表現している。



□巡拝

富士山信仰の代表的な形式である巡拝（外・内八海めぐり、御中道めぐり、お鉢めぐり、忍野八海めぐり）を紹介する。





## 4. 展示概要（その他の特徴） 南館

### □世界遺産センター展示ガイドスマートフォンアプリ『ふじめぐり』（無料）



- 世界遺産センター展示ガイドスマートフォンアプリをリリース予定
- ・来館者自身のスマートフォンによる館内展示案内（無料スマートフォンアプリの提供）
- ・七言語対応（来館者の半数以上を占める外国人に対応）
- ・Wi-Fiの整備により同時200人にサービス可能
- アプリ概要
- ・館内の展示アイテムに近づくと自動的に展示案内を行う機能。（音声、画像等）
- ・スマートフォンのカメラを使用したAR表示を行う機能。
- ・モデルコースによる案内やデジタル御朱印帳機能 など

### □音声ナレーター（展示ナビゲーター）

- センターの展示を、分かりやすく解説するガイドアプリの構築にあたり、日本人誰もが分かる著名人であり、伝える力がある富士山フェローの“**松岡修造**”氏を起用した。

※223（富士山）フェローとは、認定NPO法人 富士山世界遺産国民会議が実施している富士山への応援メッセージコーナーにおいて、メッセージを寄せた富士山を愛する文化人・著名人の方々のこと。



松岡修造氏（2/15音声収録中の撮影画像）

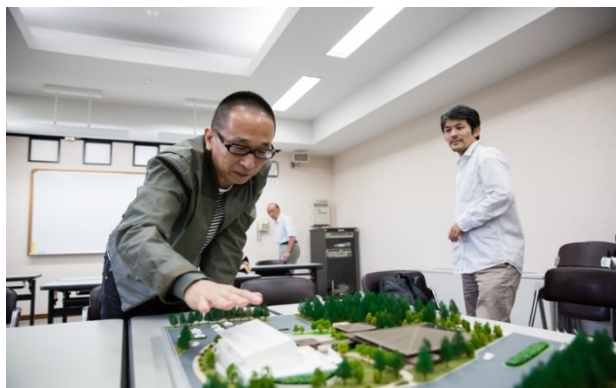
### □世界遺産センターシンボル絵画『富士北麓参詣曼荼羅』

人々の姿を描いた参詣曼荼羅について、著名で実績のある画家の**山口晃氏**に制作を依頼。富士山ならではの自然環境と人々との関わりを後世に伝える。展示サイズ：横7700mm× 縦5400mm



### □世界遺産センター総合デザイン監修・サインデザイン

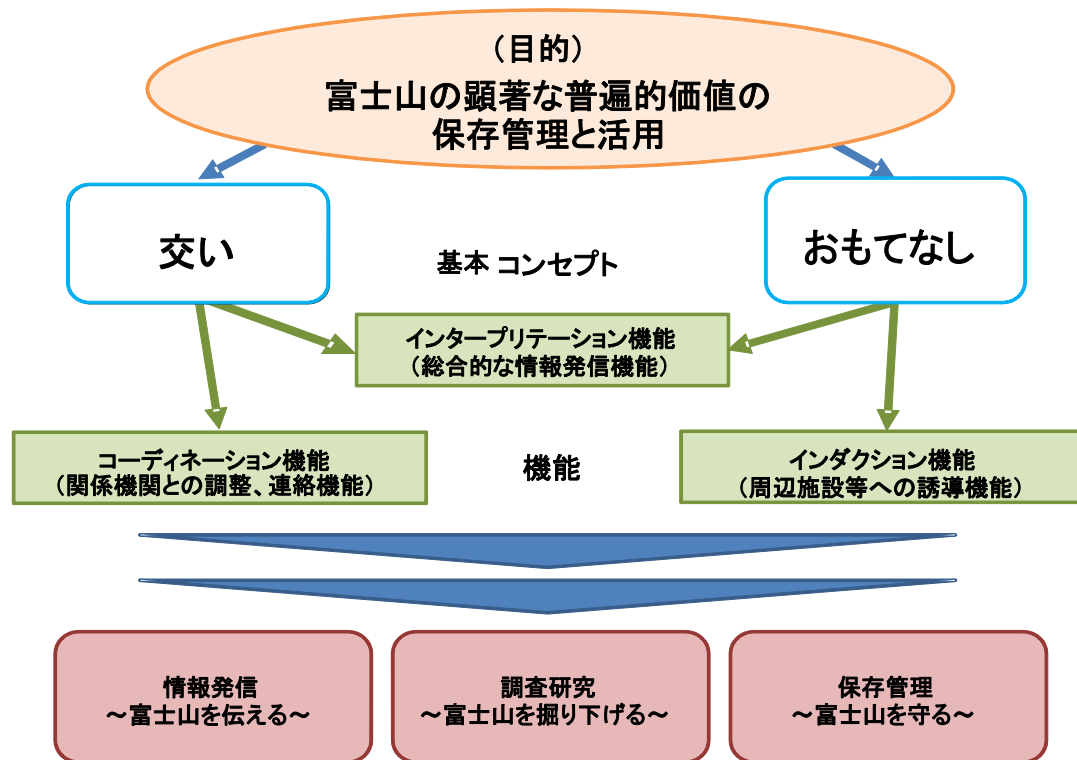
富士山世界遺産センターの総合的なデザイン品質を強化・向上させるために、グラフィックデザイナー**佐藤卓氏**にデザインを中心としたディレクション業務、シンボルマーク制作、サインデザイン、各種デザイン開発業務を委託。





# 山梨県立富士山世界遺産センター

## 5. 活動



(事業の一例)

□教育旅行等の団体受入促進  
 未来を担う子供達に富士山の価値への理解を促進するため、センターの多様な活用方法をまとめた教育プログラムを作成、ワークショップの素材開発 など



(事業の一例)

□富士山レンジャー  
 富士山の環境保全や登山者の安全指導などを目的とし、植物など不法採取の監視や登山マナーの指導、環境教育等の活動を行う。



### □山梨県富士山世界遺産ガイド

旅行者や地元の人々に世界遺産富士山の価値を紹介し、富士山の歴史や文化への理解と関心を深める。



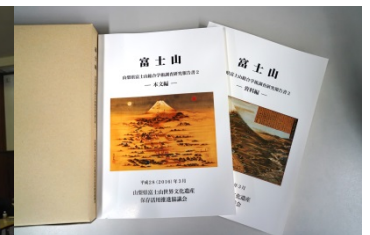
### □Rebirth!富士講プロジェクト

信仰の対象富士山の巡礼路、構成資産の価値及び相互の関係性など理解促進と構成資産をつなぐ巡礼路等を活用した新たな富士山観光を推進する。



### □富士山総合学術調査研究事業

富士山に関する調査研究を学際的に進め、富士山の価値をさらに明らかにする。



調査研究報告書

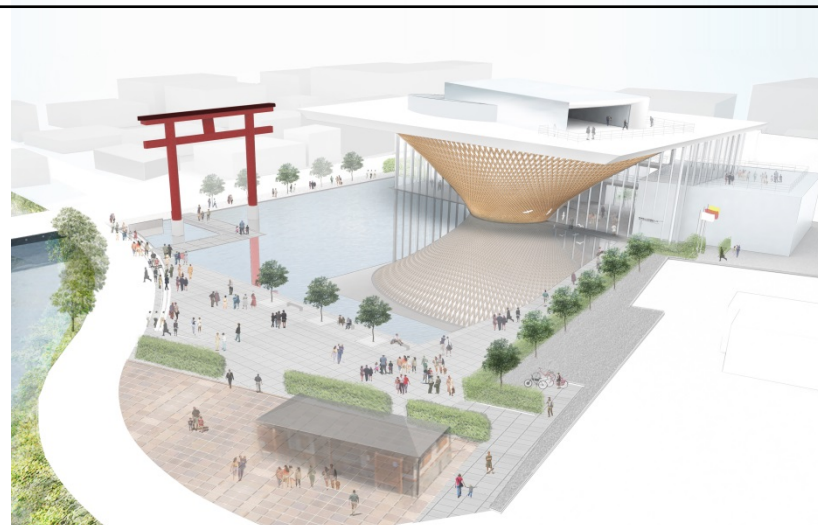
# 富士山世界遺産センター(仮称)の整備 (静岡県)

## ◆施設の概要

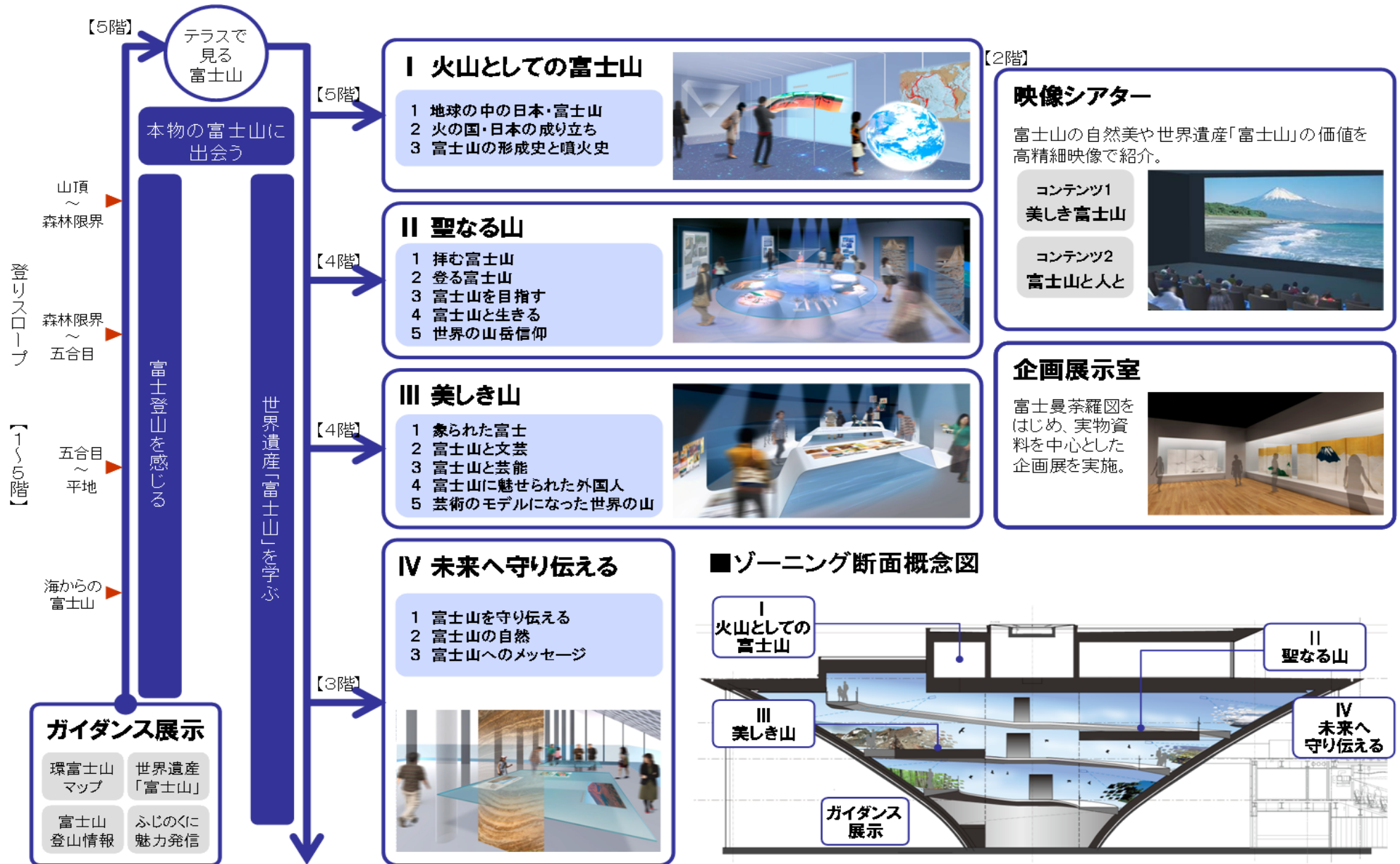
区 分	内 容
延 床 面 積	約3,600m <sup>2</sup>
施 設 内 容	常設展示室、企画展示室、映像シアター、ライブラリー、研修室、研究室、ボランティア室 等
事 業 費	43億円程度(建築工事、展示整備、外構工事、備品購入等を含む)

## ◆整備スケジュール

- ・平成28年3月末 建築工事着手
  - ・平成29年7月中旬 建物完成
  - ・平成29年10月末 外構・展示完成
- ※一般公開時期は、別途決定



# ◆展示室の構成



## ◆調査研究

### 1 体制整備

- ・平成28年4月に2名の研究員を採用し、計5名(日本史、美術史、文学、考古学、文化人類学)からなる研究体制を整備
- ・客員研究員の受入れや、国内外の研究機関との連携を推進し、学際的、国際的、総合的な調査研究を推進

### 2 調査研究の推進

#### 巡礼路の調査

- 「富士山巡礼路調査委員会」設置(H27)
- 調査箇所:須走口登山道
  - 調査時期:平成27年度～平成29年度
  - 調査状況:ルート確認、神社・山小屋調査  
絵画・写真等の資料調査

#### 世界遺産セミナーの開催

- 【27年度開催実績】
- 第1回:富士山ー絵画と写真から読み解く  
日本人の心性
  - 第2回:不二、富士、不死——世界遺産の  
”顕著な普遍的価値”とコミュニティー
  - 第3回:聖徳太子と富士山

#### データベースの整備

- 【27年度】  
古文書・古記録のデータ抽出作業
- 【28年度】
- ・富士山を題材とした絵葉書(1,500点程度)  
のデジタルアーカイブを山梨県と連携して  
作成

#### 客員研究員の招聘

- 【27年度】  
海外の研究者1名を、客員准教授として  
受入れ、富士山や韮山反射炉を対象として  
文化的景観に関する調査を実施
- 【28年度】  
国内外の研究者の招聘を予定